

## 事業報告の概要

# 平成25年度 宮城県社会福祉協議会

第168回評議員会（平成26年5月21日開催）、第249回理事会（平成26年5月27日開催）において、平成25年度宮城県社会福祉協議会の事業報告及び収支決算が承認されましたので、その概要を報告します。

なお、詳細は本会ホームページ（<http://www.miyagi-sfk.net/>）でも公表しています。

## 事業報告・収支決算

## 主な事務事業

### ① 大震災への対応

県社協では、平成24年度より「震災復興支援局」を設置し、大震災により被害を受けた沿岸部の社協の支援を行ってきましたが、被災地の地域コミュニティ再生支援及び仮設住宅などで生活する被災住民などの自立・生活再建に向け、平成25年度も引き続き沿岸部5市3町社協へ職員を派遣し支援を行いました。

また、「震災復興定例支援会議」を開催し、被災市町社協をはじめ国、県、関係機関及びNPO団体や支援組織などと情報の共有を図るとともに、課題対応について検討を行いました。さらに、「被災地社協会長会議及び宮城県副知事との情報交換会」を開催し、国などの財政支援や今後の復興方策などについて意見交換を行いました。

そうした中で、被災地圏域の被災住民の世帯のニーズなどに応じて生活福祉資金における生活復興支援資金などの貸し付けや、福祉サービスの利用援助などが必要とする高齢者や障害者などへの相談・支援を実施するなど、セーフティ

ネット機能を活かし、被災住民の自立支援を行いました。

また、福祉人材セ

ンターでは被災地において国の時限的な措置の福祉・介護人材マッチング支援事業を活用し、福祉・介護人材の確保に向けた就職面談会などを開催し、求職者及び求人事業所の支援を行いました。

本会が運営する施設、事業所などでは、被災地において福祉的サポートが必要な高齢者や障害児（者）の相談支援などをおおして、そのニーズに合わせた自立支援に努めました。

### ② 地域福祉の推進

#### (1) 県社協地域福祉推進計画の進行管理

近年の社会福祉の動向として、急速な少子・高齢化の進行などによる地域における様々な福祉ニーズへの対応が求められています。さらに大震災後の被災地における、地域コミュニティの復興などへ向けた活動の推進や孤立などの今日的な課題への対応も求められており、それらを踏まえ策定した「県

#### 経営方針として、次の項目を掲げ事務事業に取り組みました。

1. 大震災により被災した住民などに対して地域福祉推進の観点から支援を行います。
2. 地域福祉を総合的に推進します。
3. 福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。
4. 福祉サービス利用者などの権利擁護活動を推進します。
5. 社会福祉施設などの適正な運営に努めます。
6. 法人の適正な運営に努めます。

社協地域福祉推進計画」の進行管理を行うとともに、市町村社協が計画的に地域福祉を推進できるように支援しました。

### (2) 市町村社協などへの支援

地域福祉推進の指針として市町村社協が策定する、地域福祉活動計画の策定支援を7市町村社協に対して行いました。また、市町村社協基盤強化・ネットワークの構築を目指し、市町村社協と協働し活動状況の実情把握を行うなど連携を図りました。また、事務局長会議などを開催し市町村社協相互の連携を促しました。

### (3) 災害ボランティア受入体制整備

大震災の経験と教訓を踏まえて、県及び市町村災害ボランティアセンター運営スタッフの育成とスキルアップを図るため、災害時の救援活動をテーマに設置運営の訓練や研修会などを実施しました。また、災害時相互支援協定の締結に向け県内市町村社協と協議しました。

### (4) 生活福祉資金貸付などの促進

昨今の厳しい経済・雇用情勢や大震災により、低所得世帯などの

生活実態が深刻化していることを十分に踏まえ、市町村社協と連携しセーフティネット貸し付けとして、その世帯のニーズや実態に合わせた生活福祉資金の貸し付けを行い、世帯の自立、更生支援に努めました。また、貸し付け世帯の償還促進のため生活状況などを確認しながら、その状況に応じた償還指導を実施して適正な債権管理を行いました。また、本会が策定した被災地の地域福祉活動指針（ガイドライン）に基づき、県内の事業者と「災害時における業務委託に関する協定」を締結しました。

### (5) 介護福祉士など修学資金貸付の実施

質の高い福祉人材の養成確保を目的に介護福祉士、社会福祉士養成施設などで資格取得を目指す学生に対し、養成施設などと連携し修学資金の適正な貸し付けを行うとともに、卒業後の就労支援を行いました。

### (6) 日常生活自立支援（まもりーぶ事業）の充実

この事業の充実を図るため、より身近な地域で住民のニーズを掘り起こし、地域で暮らす認知症高齢

者や障害者の方々が安心して福祉サービス利用援助などの支援が受けられるように、基幹的社協方式（気仙沼社協）に関する協議を進め、平成26年4月1日から業務委託できるよう契約調印を行いました。また、既に委託した基幹的社協に対しては、円滑に事業推進を図られるよう継続支援を行いました。

### (7) 高齢者の社会貢献活動の推進とスポーツ・文化の振興

宮城いきいき学園5校では、高齢者の生きがいと健康づくりの学習や講座などをおおして、卒業後もボランティア活動を行うなど、地域社会に貢献できる人材育成を行いました。

また、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第26回全国健康福祉祭こうち大会（ねんりんピックよさこい高知2013）への選手派遣や宮城シニア美術展を開催するなどして、その振興に努めました。

### ③ 福祉・介護人材の確保と育成

#### (1) 福祉・介護人材の確保

福祉・介護人材の確保のため、福

#### (2) 専門性の高い福祉人材の育成

県受託研修の社会福祉施設職員研修をはじめ、介護支援専門員研修、喀痰吸引研修などの専門研修や社会福祉情勢を反映したテーマの自主研修を実施し、福祉現場などに従事する職員のスキルアップに努めました。

また、知的障害者の福祉施設・事業所などへの就労支援としてホームヘルパー2級の養成研修を実施しました。

### ④ 権利擁護の推進

福祉サービス第三者評価事業の評価機関としての事業実施や、福祉サービス利用に関する運営適正化委員会における、福祉サービスの利用者などからの苦